ATM移転のご案内

平素より、当組合のATMをご利用いただき誠にありがとうございます。 さて、長年ご利用いただいておりました下記ATMにつきまして、支店跡地 の整備にともない<u>令和6年9月27日(金)正午</u>をもちまして羽生中央支店へ 移転させていただくことになりました。

組合員・利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を 賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 移転するATM

旧羽生中央支店ATM(羽生市中央1-2-20)

2. 停止日時

令和6年9月27日(金)正午

- 3. 移転後利用可能なATM
 - ○羽生営農経済センターATM羽生市南羽生2-16-10)
 - ○羽生中央支店ATM(羽生市東7-15-3)
 - ※羽生中央支店ATMは、ATM増設にともなう改修工事の為、 令和6年9月30日(月)より利用できます。

